

御坊市企業者等応援給付金

御坊市では、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言等の影響により売上が減少している市内の企業者等に対して、事業継続に向けた取り組みを支援するための給付金を給付します。

個人事業者で、確定申告・市県民税の申告時に、**営業収入または農業収入を申告している方**は、給付金の対象となる可能性があります。



◇**給付対象者** 次の①・②の**いずれか**に該当すること

- ①御坊市内に本店を有する法人
- ②御坊市内に住民登録を有し、かつ、御坊市内で事業を行っている個人事業者

◇**給付条件** 次の①～④の**全て**に該当すること

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から同年5月までの期間のいずれかの1か月における売上が、前年同月の売上と比較して**30%以上減少している**こと
 - ②令和2年1月から同年5月までの期間の全ての月における売上が、前年同月の売上と比較して**50%以上減少していない**こと
 - ③御坊市内で過去1年以上継続して事業を営んでおり、かつ、今後も1年以上事業を営む予定であること
 - ④国民健康保険税を含む市税の滞納がないこと
- ※令和元年12月末日までに納期が到来した市税に限る

◇**給付金額** 最大20万円

◇**申請期間** 令和2年6月1日（月）～令和2年8月31日（月）

◇**申請会場** 御坊市企業者等応援給付金申請窓口（御坊市役所2階）

◇**申請書類** 申請書等は、御坊市商工振興課、御坊市商工振興課のホームページから取得できます。

◇**申請方法** ①郵送で申請する場合

申請書及び添付書類を御坊市商工振興課宛に郵送してください。

②給付金特設窓口で申請する場合 **（完全予約制）**

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、**完全予約制**となりますので、**事前に電話にて御坊市商工振興課で申請日時を予約**してください。



詳細な給付条件・申請方法等については、御坊市ホームページをご確認いただくか、御坊市商工振興課までお問い合わせください。

◇**申請予約・郵送申請・問い合わせ先**

御坊市商工振興課

〒644-8686

和歌山県御坊市菌350番地

TEL：0738-23-5531

FAX：0738-23-5848